2024年度社会福祉士実習指導者講習会開催要項

主催:一般社団法人 沖縄県社会福祉士会 後援:公益社団法人 日本社会福祉士会

一般社団法人 日本ソーシャルワーク教育学校連盟

「社会福祉士及び介護福祉士法」の改正により、社会福祉士養成カリキュラムが改訂され、相談援助実習を行う実習指導者の要件として、実習指導者を養成するための講習会の受講が義務付けられ 2012 年 4 月から完全施行されました。下記の日程で、2024 年度社会福祉士実習指導者講習会を開催しますのでご案内します。本講習会は実習指導者の要件を満たす講習会として厚生労働省に届出られたものです。

日程・会場・定員・内容

日程	2024年11月3日(日)~11月4日(月)	
会 場	沖縄産業支援センター 〒901-0152 沖縄県那覇市字小禄 1831 番地 1	T E ∟098-859-6234
定 員	30名	

社会福祉士を対象とした2日間の研修

(実習指導概論、実習マネジメント論、実習プログラミング論、実習スーパービジョン論の4科目構成)

研修プログラム(受講時間については変更の可能性があります)

【1日目】

9:00~9:20	受付
9:20~9:30	オリエンテーション/開講式
9:30~11:30	実習指導概論(講義2時間)
11:30~12:30	昼食・休憩
12:30~14:30	実習マネジメント論(講義2時間)
14:30~14:40	休憩
14:40~17:40	実習プログラミング論 (講義3時間)

【2日目】

9:00~9:15	受付
9:15~17:15	実習スーパービジョン論(講義・演習7時間)※途中に昼食・休憩あり
17:15~17:30	閉講式/修了証授与

申し込み方法等

- <u>1. 受講対象者・資格</u> 社会福祉士であること。
- 2. 受講費(テキスト代は含みません。)

都道府県社会福祉士会会員: 10,000円 その他の社会福祉士: 25,000円 ※入会手続き中の場合は会員扱いとなります。

3. 申込方法

- ①以下のホームページから電子申請によりお申し込みください。
 - 一般社団法人沖縄県社会福祉士会(URL:http://www.ocsw.or.jp/)
- ②受講資格(社会福祉士有資格者)を確認しますので<u>都道府県社会福祉士会会員以外の</u> 方は、「申込受理完了メール」を確認後、必ず「社会福祉士登録証」のコピーを当会へ <u>FAXまたは郵送</u>してください。



- ③お申込みは先着順ではありません。申込受付期間終了後、受講者を決定します。
- ④受講定員を超えた場合は、原則会員を優先し、実習指導との関わり、社会福祉士資格取得年等を考慮し 受講者を選考します。実習指導経験のある方、今後実習指導をする予定の方は受講申込書の9(実習指 導との関わり)をご記入の上お申込ください。

4. 申込受付期間

8月19日(月) ~ 10月11日(金)17:00必着

申込受付期間外のお申込は原則受け付けられませんので、必ず上記期間内にお申込ください。

5. 受講可否の通知

受講可否は 10 月 25 日 (金) 頃までにメールにてご連絡します。 あわせて会場案内、受講費の納入方法、キャンセルの扱い、テキストの購入等についてもご案内します。

6. 宿泊·昼食

なし

7. 申込上のご注意

- ●受講申込については記入間違いや記入漏れのないようご入力ください。
- ●申込を完了、送信後、記入いただいたメールアドレスに「申込受理完了メール」をお送りしますので必ずご確認ください。メール未達の場合は研修申込が完了していないことがありますので、下記の問い合わせ先へご連絡ください。

※何度も申込みの送信をしないようにお願いいたします。

8. 研修テキスト

『新版 社会福祉士実習指導テキスト』(中央法規出版、2022年)を研修テキストとして位置づけます。 また研修の『実習指導者講習会 共通レジュメ集』についてはPDFデータにて提供をいたしますが、冊子 でも購入可能です。ご希望の場合は、受講申込の際に「冊子購入希望」にチェックを入れて下さい。

『新版 社会福祉士実習指導テキスト』 (中央法規出版、2022年)

都道府県社会福祉士会会員価格 : 2,464 円 (税込み)

その他の社会福祉士(一般価格):3,080円(税込み) ※各自購入をお願いします。

『実習指導者講習会 共通レジュメ集』 (2022 年)

550 円 (送料 (クリックポスト代) 込みで、**735** 円となります。)

テキストは、注文後お手元に届くまで2週間程お時間いただく場合もあるようですのでご注意ください。

9. 修了の認定

- ①本研修は実習指導者となるための認定研修となります。全科目の受講が修了認定の条件となります。<u>遅</u>刻・早退がある場合は修了とはなりません。
- ②修了者には、研修終了後修了証を発行します。実習指導者になるためには修了証が必要となります。

10. 備考

研修受講に際してお手伝いが必要な方は、仰ってください。

【注意】

※研修単位について

本研修は、認定社会福祉士認証・認定機構から社会福祉士を基礎資格として活用する制度における資格研修 として指定された研修です。

科目の区分:認定社会福祉士/共通専門/サービス管理・人材育成・経営系科目群 I

科目名:人材育成系科目 I

単位数:1単位

本会の生涯研修制度の単位は、本研修の全課程を修了することで、「制度研修の1単位」になります。 ※本研修の修了時に配付する修了証は再発行できませんので、紛失しないよう十分にご注意ください。

【参考】社会福祉士に関する科目を定める省令に規定された実習指導者の要件は以下のとおりです。(実習指導者講習会の受講要件ではありません)

第四条七号

実習施設等における相談援助実習(市町村において相談援助実習を行う場合を含む。)を指導する実習指導者は、社会福祉士の資格を取得した後、相談援助の業務に3年以上従事した経験を有する者であって、かつ、実習指導者を養成するために行う講習会であって厚生労働大臣が別に定める基準を満たすものとしてあらかじめ厚生労働大臣に届け出られたものを修了した者であること。

(実習指導者に関する経過措置)

第五条2

相談援助実習を行う施設又は事業所における実習指導者については、第四条第七号の規程にかかわらず、当分の間、児童福祉法に定める児童福祉司、身体障害者福祉法に定める身体障害者福祉司、社会福祉法に定める福祉に関する事務所に置かれる同法第15条第1項第1号に規定する所員、知的障害者福祉法に定める知的障害者福祉司若しくは老人福祉法第6条及び第7条に規定する社会福祉主事として8年以上相談援助の業務に従事した者又は平成21年3月31日までの間において第四条第七号に規定する講習会に相当するものとして厚生労働大臣が認める研修の過程を修了した者を実習指導者とすることができる。

【お問合せ先・申込先】

一般社団法人沖縄県社会福祉士会 事務局

〒903-0804 沖縄県那覇市首里石嶺町 4-135-1 くしばるビル 207

TEL: 098-943-4249 (営業時間 9:00~17:00) FAX: 098-943-5249 E-mail: info@ocsw. or. jp